

令和6年7月22日

令和6年度主任介護支援専門員研修
受講者 各位

一般社団法人徳島県介護支援専門員協会
事務局

令和6年度主任介護支援専門員研修に係る事例の提出について

本研修受講にあたっては、下記の2科目について事例提出が受講要件になります。

事例の様式は、当協会のホームページ <https://cma-tokushima.com/>からダウンロードしてください。

事例はそれぞれの科目の研修の際に使用するもので、科目に応じた内容の事例ということではありません。ご自身の担当事例または指導事例の中から選んで作成し、提出してください。

また、事例提出にあたっては内容を十分に確認し、氏名、住所等の個人を識別できる情報は完全に取り除いてください。イニシャル表記、黒塗り、修正ペン等による塗りつぶしは不可です。必ず記号(ABC・・・)で記入してください。

なお、提出いただいた事例については当協会を確認し、未記入やマスキング・記号もれ等の不備があった場合は再提出をお願いすることになります。

1 事例提出が必要な科目、様式及び提出日

科目	様式	提出日
①対人援助者監督指導	様式 A 担当事例または 指導事例	<u>コピーを2部</u> 協会に郵送または持参にて 提出 <u>8月2日(金)※必着</u> ※原本は本人保管
②個別事例を通じた介援支援専門員に対する指導・支援の展開	様式 B 担当事例	

2 事例の作成

事例の様式及び作成上の留意事項は、当協会ホームページに掲載しております。
ダウンロードして御利用ください。

(1) 対人援助者監督指導(様式A)

ご自身の担当事例または指導事例の中から選んで、「様式作成上の留意事項」を十分にお読みいただいて作成してください。

(2) 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開(様式B)

ご自身の担当事例の中から選んで、「事例記入上の留意点」を十分にお読みいただいて作成してください。

3 事例の修正及び再提出

提出いただいた事例については当協会を確認します。

未記入や記載内容に不備のあったものについては、修正事項を記載した上、一旦お返ししますので、所要の修正をした後、再提出してください。

返却日及び再提出期限は次のとおりです。

返却日:8月14日(水)頃 → 再提出期限:8月23日(金)※必着

4 研修での事例の使用

提出いただいたすべての事例が研修で使用されるわけではありません。講師が選定した事例を研修で使用しますが、選定された事例については提出者にご連絡します。

5 問合せ・提出先

一般社団法人徳島県介護支援専門員協会 事務局

〒770-0866 徳島市末広2丁目1番80号

TEL 088-678-4200 FAX 088-611-7035

Mail info@cma-tokushima.com

URL <https://cma-tokushima.com/>